

## 第 4 回 鳥 栖 市 ま ち づ く り 検 討 委 員 会

■ 日 時： 平成 2 1 年 1 1 月 5 日 (木) 午後 1 時 3 0 分

■ 場 所： 市役所 2 階第 3 会議室

会議次第：

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 地域自治組織が必要な理由について
  - (2) 地域自治組織の検討について
  - (3) その他
3. 閉会

### 『配布資料一覧』

- 地域自治組織が必要な理由について（資料 1）
- 地域自治組織の検討について（資料 2）

資料 1

第4回 鳥栖市まちづくり検討委員会

地域自治組織が必要な理由について

平成21年11月5日

鳥 栖 市

## ◎ 地域自治組織が必要な理由

### (1) 地域の現状と課題

“市民協働指針”及び平成19年度行政課題職員研修のなかで実施された“自治会に関するアンケート”の結果により、地域を取り巻く現状と課題を整理しました。

#### ① 現状

自主防災組織の確立や地域での分別収集の取り組み、さらには、地域における子どもの安全対策など、それぞれの地域課題の解決に向け、地域の実情に応じた取り組みが地域において進められています。

一方、流入人口の増加による「都市化」の傾向は著しく、自治会加入率や地域行事への参加率の低下等により、地域意識の希薄化が進んでおり、子どもクラブや婦人会、さらには老人クラブなど地域を担ってきた地縁的組織の存続が危機的状況に陥っています。

#### ② 課題

##### ● コミュニティ意識の希薄化

地域社会における課題解決に向けたコミュニティ意識が希薄化しています。

##### ● 既存の地域組織の衰退化

既存の地域組織が衰退化しており、組織の活性化と新たな地域課題解決の仕組みづくりが求められています。

##### ● 地域の人材不足・人材育成の停滞

地域活動への市民参加が減少し、地域活動リーダー等の人材育成が進んでいません。

##### ● 新旧住民の交流不足

新旧住民の交流が少なく、相互の理解が不足しています。

##### ● 若年層の地域活動への参加減少

特に若年層の地域活動への参加が少なく、地域運営に活力がなくなっています。

##### ● 連携不足

活動区域を越える課題があるが、自らの団体だけでは解決できない、あるいは取り組みたいことがあるが、ノウハウがなくて解決できないといったような問題は他団体との連携が不足していることに起因しています。

##### ● 予算不足

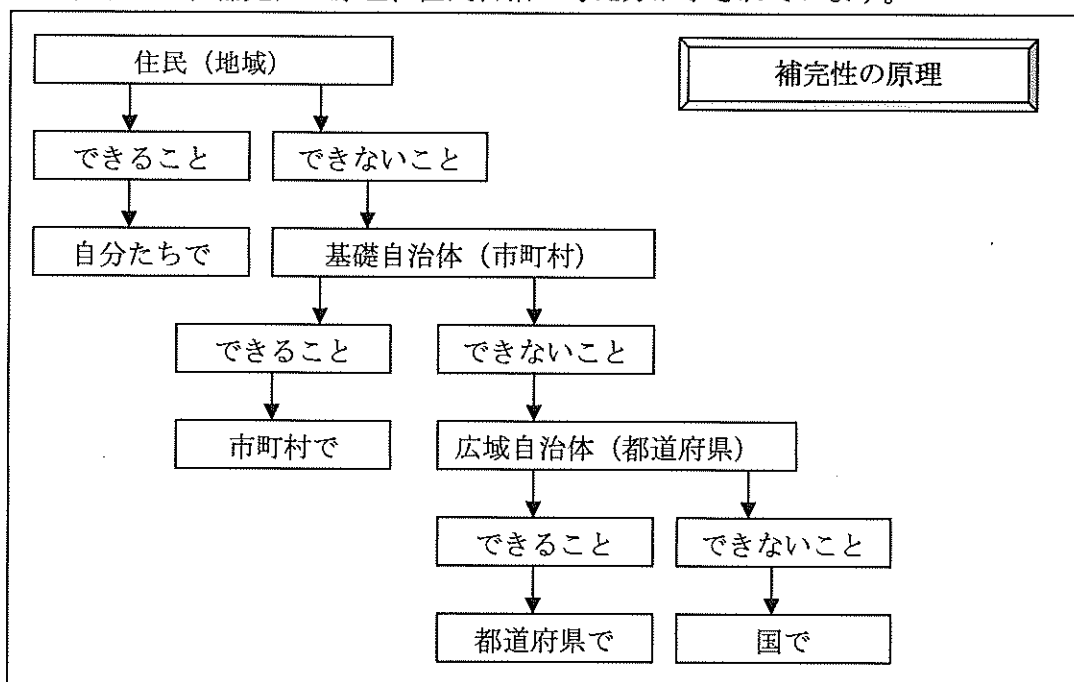
地域で活動するうえで予算が少なく、十分な活動ができていません。

(2) 行政の現状と課題

① 現状

● 国の動き

平成 12 年 4 月に施行された地方分権推進一括法により、国と地方は「対等・協力」の関係となりました。さらに平成 15 年 11 月の第 27 次地方制度調査会答申では、補完性の原理、住民自治の考え方が示されています。



地域において自己決定と自己責任の原則を実現するためには、「住民自治」を重視し、地域における住民サービスを担うには行政のみではないという重要な視点を持ち、住民やコミュニティ組織、NPO その他民間セクターと協働し、行政と相互に連携した新しい空間を形成していくことを目指すべき。

● 鳥栖市の取り組み

鳥栖市では、第5次鳥栖市総合計画実施計画(平成21年度～平成22年度)[平成21年3月策定]において、「笑顔ひろがる文化・交流・共生の都市」の実現を目指して、次の基本目標を掲げております。

基本目標6 みんなで築く市民協働のまちづくり (一部抜粋)

1 市民参加のまちづくり

目 標

市民参加のまちづくりにあたっては、コミュニティの形成とともに、市民の声を聴き、共に考え、行動するために必要とする情報を正確に伝達・公開していくことが求められています。

コミュニティの形成のために、地域ごとのコミュニティ組織の機能・連携強化と活動の充実を支援し、集会施設などの活動の場の充実を図ります。

また、市民に対するまちづくり情報の提供やまちづくり意識の啓発を行い、市民・事業者・行政が互いに主体的な関わりを持つパートナーシップのまちづくりをめざします。

<施策の方向>

- 市民の身近な問題について、市民と行政が同じ立場に立ち、理解しあい、課題解決のための地域活動を支援します。
- コミュニティ活動拠点として公民館などのコミュニティ施設を広く提供し、地域活性化と市民の地域活動意識の啓発を推進します。

主要施策	目 的
地域自治組織の育成	市民が主体的にまちづくりに参加できるシステムの構築のため、新たなコミュニティ活動組織を育成し、市民と行政がお互いに公共の担い手として、それぞれの力を十分に発揮することにより愛着の持てる地域づくりを推進する。
事務事業名	事 業 概 要
地域分権推進事業	地域に対する権限、財源の委譲を含め、地域自治組織の再構築を検討し、地域分権の推進を図る。

## ② 課題

### ● 個性あるまちづくりの推進

地方分権・地域分権の大きな流れのなか、基礎自治体である鳥栖市においては、市民協働指針でうたっているように、市民と行政との協働（市民協働）による暮らしやすいまちづくりを進めていくことが重要な課題となっています。

### ● 行政が担う事務の限界

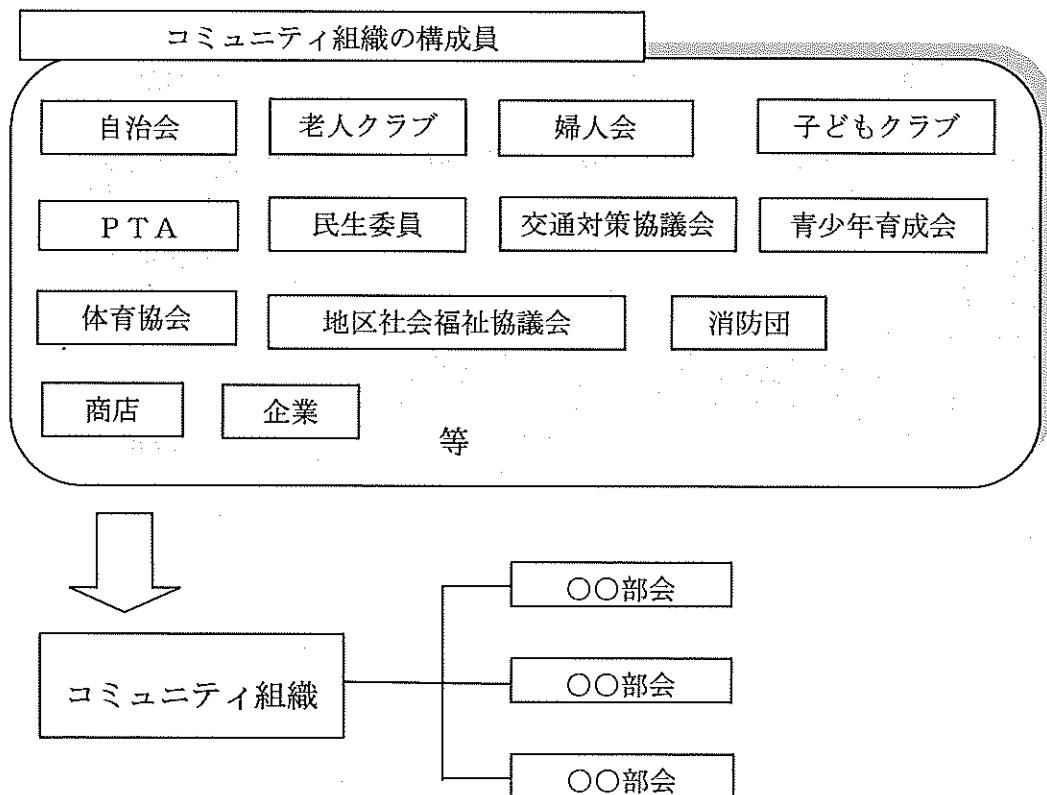
市民ニーズの多様化・高度化、少子高齢化などが進むなか、今後も、公共のサービスの質を維持し、公共のサービスのすべてを行政のみが担うことには、限界があります。

また、社会情勢の変化に伴って、地域において自主的な防災、防犯活動等への取り組みが見受けられている現状は、もはや、行政による画一的なサービスの提供が困難になっていることを物語っています。

## (3) 課題の解決策

上記の課題に対し、地域に住民主体の自治組織を作ること、解決の糸口になるものと考えます。

### ① 組織のイメージ



② 課題の解決

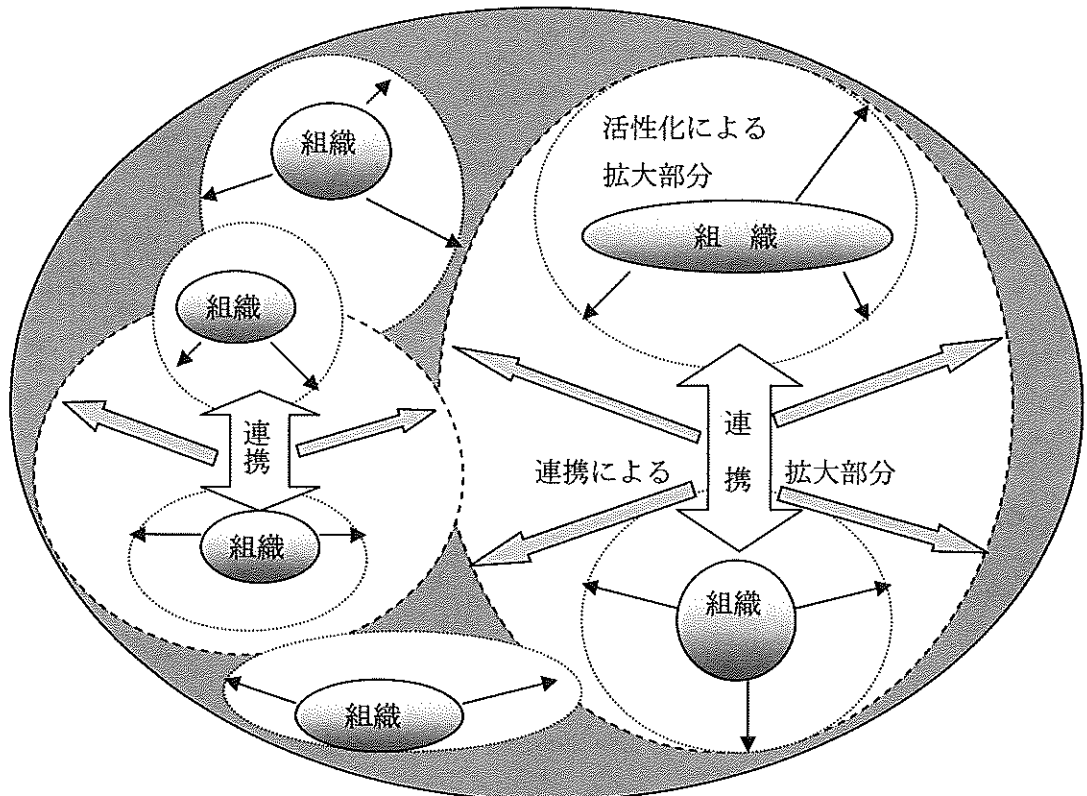
課 題	解決のプロセス
コミュニティ意識の希薄化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の実情・課題に即した活動が行われるため、住民の関心や意識が高まります。</li> <li>・ 活動範囲が広がることや色々な組織との連携により、新たなネットワークが構築され、重層的なコミュニティが築かれます。</li> <li>・ あらゆる属性の構成員を積極的に活用することにより、「つながり」が芽生え、住民相互の親睦や世代間交流が進みます。</li> </ul>
既存の地域組織の衰退化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種の地域組織を取り込むことにより、組織間の連携が図れるようになり、組織や地域住民の間で既存組織への理解が深まり、既存の地域組織も活性化されます。</li> <li>・ 地域の組織を組織化しておけば、地域の実情に応じて単位組織の再編・再構築がスムーズに進み、常に活力ある組織を維持できます。</li> </ul>
地域の人材不足・人材育成の停滞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「地域のことは地域で」という意識が醸成されるようになり、住民の関心が高まると、自発的に活動する人材も増えてくると考えられます。</li> <li>・ これまで役員など個人に負担が重くかかっていたものが、協働により軽減され、なり手がいないなどの課題は解消されていきます。</li> </ul>
新旧住民の交流不足 若年層の地域活動への参加減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コミュニティ意識の希薄化とも共通しますが、地域における各種組織の連携の深まりは、地域での活動を活発にさせ、地域住民を取り込んだ活動に展開していきます。</li> <li>その結果、新旧住民の交流不足の解消や若年層の地域活動への参加につながっていきます。</li> </ul>
連携不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域自治組織の構成員として、構成組織間の連絡や活動が密となり、連携が容易になります。</li> <li>・ これまでの個々の活動に加え、地域の課題や実情を見据えた活動となり、構成組織間の連帯感が生まれます。</li> </ul>
予算不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 限られた財源で地域の課題解決や実情に即した予算措置を自ら行うことにより、無駄を省き、有効に利用できるようになります。</li> <li>・ 市からの業務を受託することなどにより、独自財源を確保でき、活動を充実させたり、新たな活動に取り組むことができます。</li> </ul>

課 題	解決のプロセス
個性あるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従来の全国一律・平等的なまちづくりから地域の個性を生かした自主的、自立的なまちづくりが進められます。</li> <li>・ 「自分たちの地域は自分たちで決め、その責任も自分たちが負う」という、自己決定と自己責任のまちづくりが進められます。</li> <li>・ 少子高齢化の中で住民一人ひとりがさまざまな活動に取り組み、相互扶助によるまちづくりが進められます。</li> </ul>
行政が担う事務の限界	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民ニーズの多様化、高度化はますます進むなかで、地域が抱える課題や実情は地域が最も詳しく把握しています。したがって地域でできることは地域が取組むことが、最も効果的かつ効率的だと考えられます。</li> <li>・ 地域住民と行政が知恵を出し合い、それぞれの役割や責任を再確認することで、市だけでは取組めない活動を共に展開していくことで、公共サービスの質の維持につながります。</li> </ul>

③ 地域の「すきま」の解消

地域自治組織の設立により、組織の活動が活発になることで組織自らの活動範囲が拡大します。また組織間の連携が図られると、さらに活動範囲が拡大します。

この結果、地域の「すきま」は小さくなります。





資料 2

第 4 回 鳥栖市まちづくり検討委員会

地域自治組織の検討について

平成 2 1 年 1 1 月 5 日

鳥 栖 市

# 1. 地域自治組織の検討事項

## (1) 区域

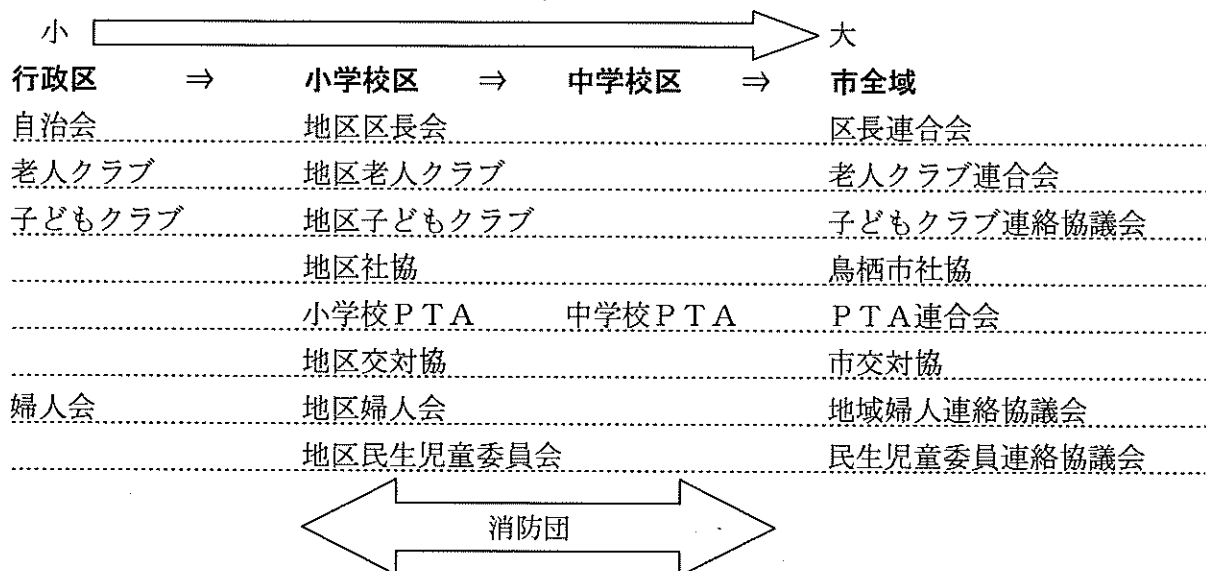
地域の課題として、特に防犯や防災が必要となっていることや、少子高齢化による対象者等の減少が想定されるため、今までの単位自治会から広域的な組織への対応が有効かつ必要となってきています。

### ○先進自治体の状況

- ・概ね小学校区を地域コミュニティの区域としています。

### ☆検討

区域の大きさによる、主な地域団体の状況



### ●本市の考え方

『小学校区を地域自治組織の範囲』としたい。

#### 理由

- ・「近所」という生活感覚に最も近く、子どもの通学路等で、親や住民が身近に感じる区域となっています。
- ・身近な区域であるため、地域課題の共有が出来やすく、活動の企画・実践に取り組みやすくなります。
- ・現在も小学校区単位で区長連合会等の組織があり、また地区運動会などの行事も実施されており、現在でもまとまっている区域と考えます。

## (2) 活動拠点

先進自治体においては、地域コミュニティの活動拠点として、地区公民館などの公共施設を利用されています。

### ☆検 討

各地区における公共施設等の設置状況

	鳥 栖 地 区	鳥 栖 北 地 区	田 代 地 区	若 葉 地 区	基 里 地 区	麓 地 区	旭 地 区	合 計
地区公民館	1	1	1	1	1	1	1	7
老人福祉センター	1	1	1	1	1	1	1	7
小学校	1	1	2	1	1	1	1	8
中学校	2		1		1	1		5
保育園(公立)	1	1			1		1	4
町区公民館	13	5	11	8	10	11	12	70

※町区公民館の数は、1町区に複数ある場合も1軒で積算しています。

### ●本市の考え方

7地区に地区公民館と老人福祉センターが各1箇所ずつ設置されているため、活動拠点としては、両施設を中心に活動を進めていきたい。

※地区公民館、地区老人福祉センターの設置状況等

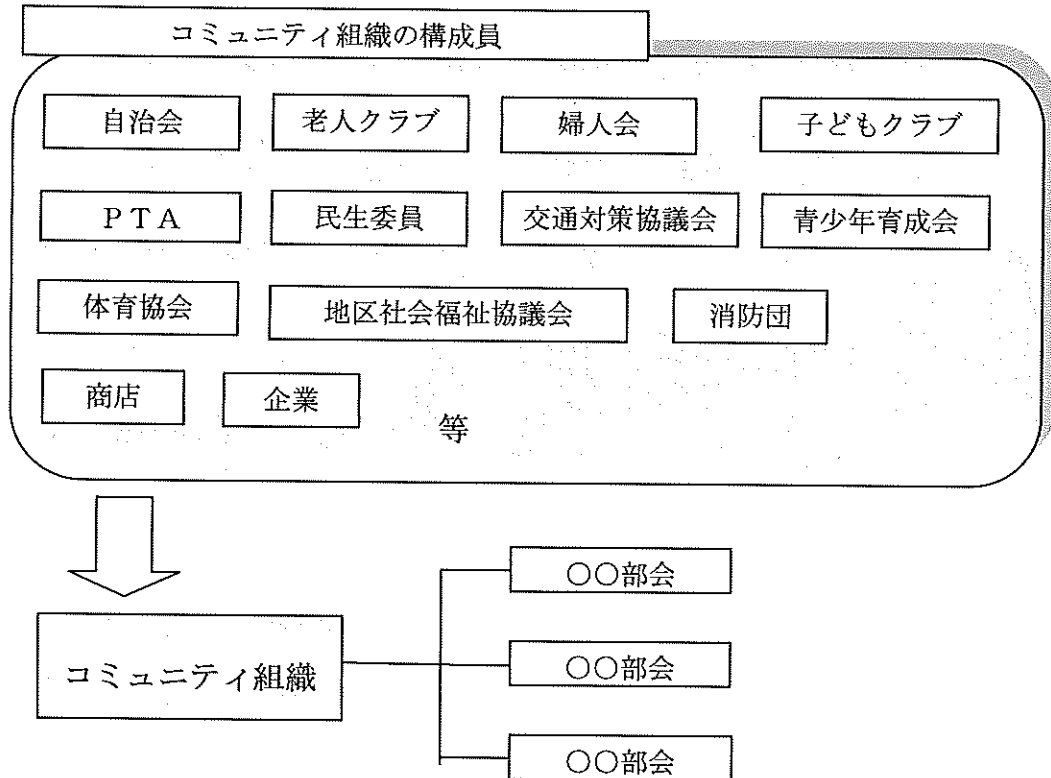
地区公民館		老人福祉センター		設置状況	備考
名称	建設年度	名称	建設年度		
鳥栖公民館	S53年度	鳥栖南老人福祉センター	S53年度	別場所	
鳥栖北公民館	S62年度	鳥栖中央老人福祉センター	H7年度	別場所	1階デイサービスセンター 2階老人福祉センター
田代公民館	S60年度	田代老人福祉センター	S55年度	別場所	
若葉公民館	H11年度	若葉老人福祉センター	H11年度	同一建物	館長・所長兼務 コミュニティセンター設置条例有
基里公民館	H4年度	基里老人福祉センター	S51年度	別場所	
麓公民館	S51年度	麓老人福祉センター	S51年度	同一建物	1階老人福祉センター 2階公民館
旭公民館	S53年度	旭老人福祉センター	S56年度	同一敷地内	

### (3) 構成員及び組織体制

地域コミュニティを構成する構成員は、地域における連携を図るため、区域内の各種団体等を網羅することが必要です。

組織体制については、地域の課題ごとに対応するために、関係する各種団体で構成する部会制も選択肢と考えます。

#### 【イメージ図】



※ 次ページに宗像市 南郷地区コミュニティ運営協議会の組織図を添付

宗像市 南郷地区コミュニティ運営協議会 組織図

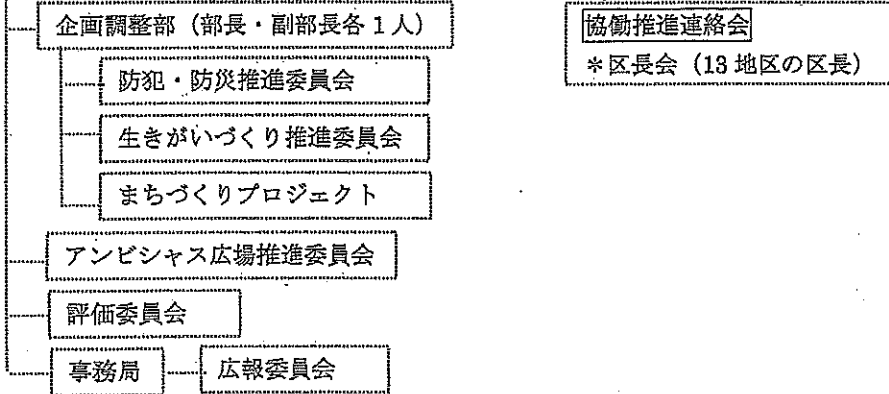
総会 (代議員 70 人)

運営委員会 (37 人)

* 区長会	13 人	* 公民館活動部会	3 人	* 地域づくり部会	3 人
* 青少年育成部会	3 人	* 福祉会	2 人	* 民生・児童委員協議会	2 人
* 青少年指導員会	1 人	* 老人クラブ	2 人	* このみ会	2 人
* 食生活改善推進会	2 人	* 小・中学校 PTA	2 人	* アンビシャス広場	1 人
* 生きがいづくり推進委員会	1 人				

役員会 (11 人)

\* 会長 1 人 \* 副会長 1 人 \* 部会長・部長 6 人 \* 会計 1 人



	活動内容	構成団体
生活環境整備部会	* 生活環境整備・開発事業 * 人権教育啓発活動 * 環境保全事業・公害対策事業 * 一斉清掃・ゴミ減量等事業 * 交通安全・防犯等対策事業	区長会・消防団 JA 南郷支店長 交通安全協会・(原町交番)
公民館活動部会	* 自治公民館活動推進事業 * 区子ども会活動事業 * 生涯学習・スポーツ文化事業 * コミュニティ運営事業支援	区長会・各公民館長 体育指導員・各区子ども会)
青少年育成部会	* 青少年育成事業 * 子ども会活動推進事業 * 地区内パトロール事業 * 学校情報・開放事業支援	区長会・青少年指導員会 老人クラブ・公民館長 区青少年育成協議会 小中学校 PTA・区子ども会 民生児童委員協議会 体育指導員
健康福祉部会	* 高齢者福祉事業 * 障害者福祉事業 * 健康づくり事業 * 福祉ネットワーク事業 * 世代間交流事業	区長会・福祉会・このみ会 福祉協力員・老人クラブ 食生活改善推進会 民生児童委員協議会
地域づくり部会	* 地域産業の振興、特産品の開発、地元の農・工・商の振興 * まちづくり活動、むらおこし講座開催、地域まちづくり 支援 * 地域行事の企画・実施	JA 青年部、女性部、研究部 商工会・恵商会 商工会青年部、女性部 唐津街道南郷協議会 許斐山愛好会・かのこの里 許斐山太鼓保存会

#### (4) 鳥栖市の支援策

コミュニティ組織の設置・運営に伴い、鳥栖市としては行政支援を積極的に行っていく必要があります。

#### ☆検討

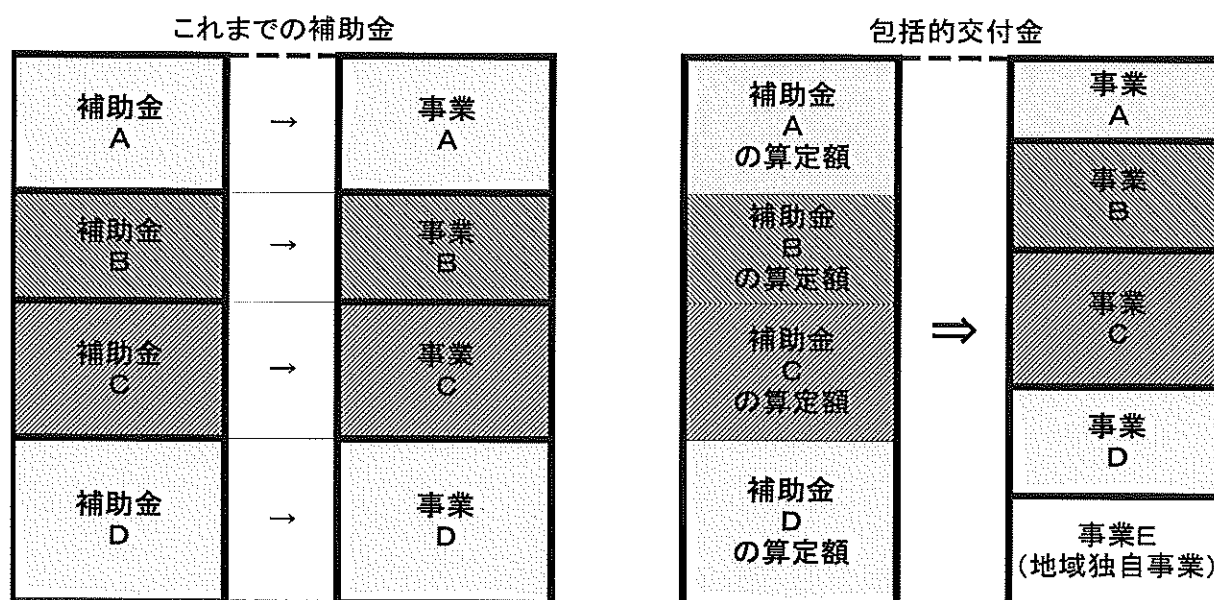
##### ① 補助金等の再編成

それぞれの事業の担当課が単位自治会等に個別に支出している各種補助金の地区への編成・交付を検討します。

また、従来補助金から、使途に自由性を持たせた包括的交付金とする検討も必要と考えます。

包括的交付金とすることで、より弾力的な事業執行ができるため、地域の自主性・自立性が促進される効果が見込まれます。

##### ● 包括的交付金のイメージ

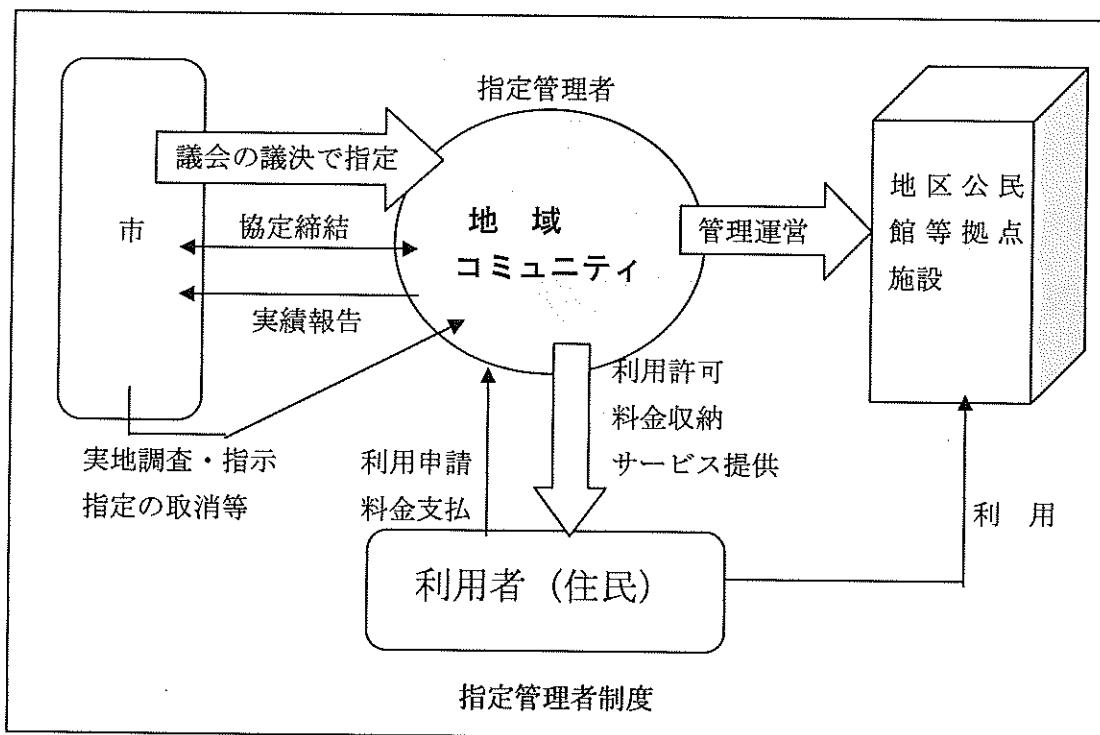


##### ② 市民協働事業に関わる業務委託等の推進

市民協働の観点から業務委託等の検討を行っていきます。

- 地区公民館等の管理運営業務
- 公園の管理業務
- 行政の発行する文書等の配布業務

地域の拠点としての機能向上を図るため、活動拠点を予定している地区公民館等の管理運営業務を、コミュニティ組織を指定管理者とした指定管理者制度の導入を検討します。



### ③ 職員の派遣

コミュニティ組織の運営支援を行うために、活動拠点に職員を派遣することを検討します。

- 宗像市 活動拠点に週1回程度職員を派遣（設置当初は、週3回程度）
- 池田市 庁内公募のボランティア職員が、会議・イベント等に参加
- 北九州市 校区担当職員を設置し、会議・イベント等に参加
- 西都市 支所の職員が、事務局をサポート
- 薩摩川内市 活動拠点への嘱託職員（コミュニティ主事）の配置（月17日勤務）

### ④ 窓口の一本化

現在、各事業が各課に張り付いていますが、コミュニティ組織に対して市の対応窓口を一本化することを検討します。

これは、「自治会に関するアンケート」において、行政に期待することを自由記載で尋ねた結果、一番多かった内容が、「市の迅速な対応、窓口の統一」であったことに対する対応です。

● 窓口一本化のイメージ

コミュニティ組織と鳥栖市の連携（イメージ図）

